

福岡市立西部地域中学校空調整備PFI事業 入札説明書等に関する質問及び意見に対する回答

No	資料名	頁	項目	内容	回答
1	入札説明書	P17	V-3-(1)	国庫交付金の交付金額の多寡に関らず、空調設備の設計・施工等のサービス対価については、5分の4を一括、残り5分の1を割賦により御支払いただけるという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	入札説明書	P19	VI-2-(3)	融資金融機関が貴市との直接協定の締結を希望した場合、必ず協議に応じていただけるという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	基本協定書	P3	第7条-5	受託する業務の内容に関らず、全ての構成企業及び協力企業は、違約金の支払について連帯保証を負う、という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	基本協定書	P5	第7条-12	共同提案者間で別途に定めた責任割合の効力を認めていただけるという理解で宜しいでしょうか。 また、本条項では「各構成企業」という表現がなされていますが、構成企業だけでなく協力企業にも適用されるという理解で宜しいでしょうか。	共同提案者間内部での責任割合については決めています。構成企業だけではなく協力企業にも適用される点については、ご理解のとおりです。
5	基本協定書	P6	第11条-1	事業契約締結が福岡市議会にて否決された場合、「落札者の責めに帰すべき事由なくして事業契約の締結に至らなかった場合」に該当するという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	事業契約書	P14	第32条-2	完工確認書の雛形を事前にお示しいただけますと幸いです。	落札者決定後の協議段階でお示します。
7	事業契約書	P24	第58条-1	空調設備の移設等業務の直接的な受託主体は、個々の事業者ではなく、SPCという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	事業契約書	P24	第58条-1	空調整備の移設等業務を受託する際には、本事業契約の変更契約を行う方法と、新たな契約を締結する方法の2通りが想定されますが、どちらの方法で対応される予定でしょうか。	要求水準書VIに記載のとおり別途に契約を締結することを想定しています。